

諫早市過疎地域持続的発展計画（令和3年度～令和7年度）新旧対照表

改正案				現 行					
7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 (1)・(2) (略) (3)計画 事業計画（令和3年度～7年度）				7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 (1)・(2) (略) (3)計画 事業計画（令和3年度～7年度）					
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体		
6 子育て環境の確保、 高齢者等の 保健及び福祉の向上及び 増進	(8) 過疎 地域持続的 発展特別事 業	児童福祉	放課後児童健全育成事業	市	6 子育て環 境の確保、 高齢者等の 保健及び福祉の向上及び 増進	(8) 過疎 地域持続的 発展特別事 業	児童福祉	放課後児童健全育成事業	市
			保育体制強化事業	市				—(新設)—	
		高齢者・障 害者福祉	地域介護予防活動支援事業	市	高齢者・障 害者福祉	地域介護予防活動支援事業	市		
			地域活動支援センター補助事業	市		地域活動支援センター補助事業	市		
			障害者交通費助成事業	市		障害者交通費助成事業	市		
			高齢者等日常生活支援総合事業	市		高齢者等日常生活支援総合事業	市		
		健康づくり	幼児健康診査事業	市	健康づくり	幼児健康診査事業	市		
			成人健康診査事業	市		成人健康診査事業	市		
		その他	民生委員活動援助事業	市	その他	民生委員活動援助事業	市		
			地域福祉活動推進事業	市		地域福祉活動推進事業	市		
		基金積立	基金積立	放課後児童健全育成事業 基金積立	市	基金積立	基金積立	放課後児童健全育成事業 基金積立	市
				保育体制強化事業 基金積立	市			—(新設)—	
				地域活動支援センター補助事業 基金積立	市			地域活動支援センター補助事業 基金積立	市
				福祉タクシー助成事業 基金積立	市			福祉タクシー助成事業 基金積立	市
				高齢者等日常生活支援総合事業 基金積立	市			高齢者等日常生活支援総合事業 基金積立	市

改正案					現行						
<b>事業計画（令和3年度～7年度）過疎地域持続的発展特別事業分</b>					<b>事業計画（令和3年度～7年度）過疎地域持続的発展特別事業分</b>						
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業	児童福祉	<p>放課後児童健全育成事業</p> <p>【内容】保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に適切な遊び及び生活の場を与え、児童の健全育成を図ることを目的として、運営主体である学童クラブに対し運営費の補助を行うことで、児童の健全育成、保護者の子育てと仕事の両立を支援する。</p> <p>【必要性】女性の就業割合の高まりや核家族化の進行など、児童と家庭を取り巻く環境の変化を踏まえ、放課後や週末などに児童が安心して生活できる居場所を確保する必要がある。</p> <p>【効果等】次代を担う児童の、自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立を図り、健全育成が図られる。</p>	市	児童の健全育成を図るための取り組みであることから、地域の持続的発展に資するものであり、その効果は将来に及ぶ。	6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業	児童福祉	<p>放課後児童健全育成事業</p> <p>【内容】保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に適切な遊び及び生活の場を与え、児童の健全育成を図ることを目的として、運営主体である学童クラブに対し運営費の補助を行うことで、児童の健全育成、保護者の子育てと仕事の両立を支援する。</p> <p>【必要性】女性の就業割合の高まりや核家族化の進行など、児童と家庭を取り巻く環境の変化を踏まえ、放課後や週末などに児童が安心して生活できる居場所を確保する必要がある。</p> <p>【効果等】次代を担う児童の、自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立を図り、健全育成が図られる。</p>	市	児童の健全育成を図るための取り組みであることから、地域の持続的発展に資するものであり、その効果は将来に及ぶ。
			<p>保育体制強化事業</p> <p>【内容】保育の体制を強化し、保育士の就業継続及び離職防止を図る。</p> <p>【必要性】待機児童の発生を防ぐため、保育を支える保育士を確保することが必要である。</p> <p>【効果】次代を担う子どもたちが健やかに育つ環境を提供し続けることができる。</p>	市	児童の保育環境の維持を図るための取組であることから、地域の持続的発展に資する取り組みであり、その効果は将来に及ぶ。						
					(新設)						